

(参考様式第9号の2)

令和8年度支援業務に係る事業計画

令和8年 5月1日から 令和9年4月30日まで

株式会社円満シニアサポート

1 事業実施の方針

主に高齢の住宅確保要配慮者への相談、情報提供を行い入居後の生活の向上を目指しサポートする。

2 事業の実施に関する事項

業務種別	業務内容 (住宅確保要配慮者から対価を得て行う場合においては、当該業務の内容、対価及び提供の条件に関する事項について記載してください。)	実施予定場所	従事者の予定人数	対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額 (千円)
法第62条第一号に掲げる業務	実施の予定なし				
法第62条第二号に掲げる業務	① 高齢者施設入居に係る相談と情報提供(無料) ② 高齢者住宅・老人ホームへの見学同行と入居支援(無料) ③ サブリース月 30千円~80千円 ※生活保護受給者は住宅扶助の範囲内の金額	①事務所又は相談者指定場所 ②③福岡市内	① ② ③2人	高齢者・障がい者の住宅確保要配慮者 ①170人 ②40人 ③3人	15,000
法第62条第三号に掲げる業務	買物・受診同行等日常生活支援 3千円~/1回 ※依頼日によって変動	①相談者指定場所	2人	高齢者・障がい者の住宅確保要配慮者3人	1,725
法第62条第四号に掲げる業務	実施の予定なし				

法第 62 条 第五号に掲げる務	実施の予定なし				
法第 62 条 第六号に掲げる業務	現時点で具体的な実施計画はないが、支援対象者の状況や地域ニーズを踏まえ、今後必要に応じて実施を検討する。				

<p><b>連携内容①</b> 地方公共団体との連携・協働に向けた取組について記載してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡市居住支援協議会に構成員として参加</li> <li>・福岡県住宅確保要配慮者居住支援法人連絡会へ参加</li> <li>・福岡市の自立相談支援センター、社会福祉協議会、市民課、保護課等の関係機関と連携・協働し、各機関からの依頼に基づき、要配慮者の住まい確保に係る支援を実施する</li> </ul>
<p><b>連携内容②</b> 要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携・協働に向けた取組について記載してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者の希望に沿った物件の選定を行い、送迎のうえ内覧に同行する</li> <li>・必要に応じて、借主等(大家)との調整・交渉を行う</li> <li>・契約希望がある場合は、当該物件の管理会社へ引き継ぐ</li> <li>・自社管理物件の提案を行う</li> <li>・老人ホーム等の高齢者向け施設の提案</li> <li>・必要に応じて、身元保証人の引受け、または身元保証会社の提案</li> <li>・必要な行政手続きについて、同行または代行を行う</li> </ul>
<p><b>人材育成</b> 支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関する取組について記載してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国居住支援法人協議会主催の居住支援研修会に参加</li> <li>・e ラーニングによる研修を実施し、スタッフの専門知識及び技術向上に努める</li> </ul>

(備考)

- 1 2については住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号。以下「法」という。）第 62 条各号に掲げる業務毎に、業務内容、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数、事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 2 2のうち「支援対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な支援対象者及び予定人数を記載する。
- 3 法第 62 条各号に掲げる業務のうち、実施予定がない業務については、「予定なし」の旨を記載する。

4 必要に応じて、欄を広げて記載する。